

1 策定の基本方針

(1) コロナ禍による社会経済情勢の変化への対応

コロナ禍により大きく変わった社会経済情勢の変化に対応するため、**基本構想(2018→2027)**を見直すとともに、**後期計画(2023→2027)**を策定します。また、コロナ禍前に策定した**酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020→2024)**についても、**成果指標や施策等を見直します。**

(2) 多様な年代又は領域における市民の意見の反映

総合計画審議会、市民アンケート調査など**多様な年代又は領域における意見聴取を通じ、市民、地域及び産業界等の意見を反映した計画を策定**します。

(3) 健全な行財政運営の推進

行財政改革の視点を踏まえた計画を策定します。具体的には、現在の**総合計画に掲げる「行財政運営の方針」**について**審議する部会を新たに設置し、議論を深めます。**

(4) 計画に掲げる政策及び施策の推進

P D C Aサイクルの循環による総合計画の進行管理、評価（成果の検証）及びE B P M（根拠に基づく政策の立案）が着実に実行されるよう、**ロジックモデル**（行政の活動が最終的な成果につながるまでの因果関係を論理的に図式化したもの）**に基づいた成果指標を設定**します。

(5) 東北公益文科大学との連携

東北公益文科大学と連携し、大学の有する知見及び人材を最大限生かした計画策定に取り組みます。具体的には、**公益大に市民アンケート調査結果の分析等を委託**します。

2 総合計画の期間

基本構想 | 2018（平成30）年度～2027（令和9）年度

基本計画 | 2023（令和5）年度～2027（令和9）年度 ※後期計画

3 酒田市総合計画審議会

(1) 審議会

総合計画審議会条例及び同施行規則に基づき、**市長の諮問に応じ、委員25人が、審議会及び部会において調査及び審議**を行います。

(2) 部会

委員は、次の①と②いずれかの部会に所属し、一部の委員は③にも重複して所属します。

① **ひとつくり・まちづくり部会**（担当 | 総合計画における**第1・4・5章**）

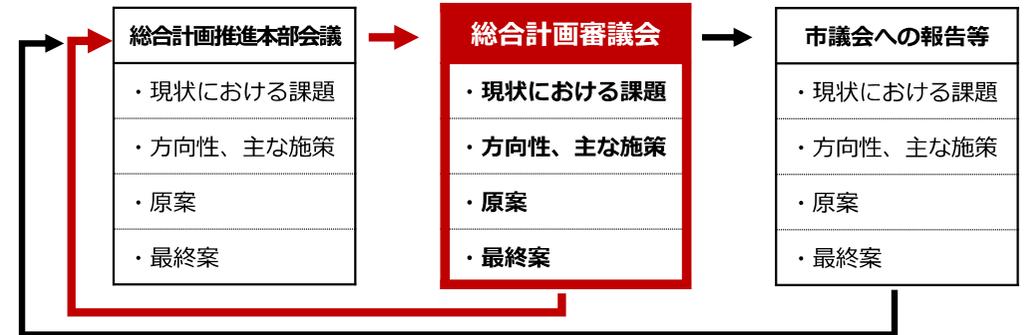
② **産業交流部会**（担当 | 総合計画における**第2・3・6章**）

③ **行財政部会**（担当 | 総合計画における**行財政運営の方針**）

4 策定の進め方及びスケジュール

(1) 審議会（各部会）を含めた策定の進め方

策定に係る各段階（現状における課題、今後の方向性と主な施策、原案、最終案）において、酒田市総合計画推進本部会議（庁内）での協議を経てから、**酒田市総合計画審議会（全体会、部会）で審議**いただきます。その内容を市議会に説明（報告）し、聴取した意見等を次の段階において反映させる流れとなります。



(2) スケジュール（想定）

▶2021年度（令和3年度）

月	総合計画審議会	審議等の内容	市民の意見集約
8	第1回全体会	委員委嘱、諮問、概要説明	アンケート調査 意見集約（随時）
9			
10	各部会①	・現状における課題の整理①	
11	各部会②	・現状における課題の整理②	
12			
1			
2	各部会③	・今後の方向性と主な施策	
3			

▶2022年度（令和4年度）

月	総合計画審議会	審議等の内容	市民の意見集約
4	第2回全体会	・原案〔基本構想、後期計画〕	
5	各部会④	・最終案〔基本構想、後期計画〕	
6	第3回全体会	・最終案〔基本構想、後期計画〕	
7	第4回全体会	・答申	・パブリックコメント

→ **市議会（令和4年9月定例会）に議案として提案（予定）**